

1 利用できる方

(1) 利用要件

認可保育所等は保護者の就労や病気などの理由により
保育を必要とする児童を保育する施設です。

原則として認可保育施設、区立幼稚園及び一部の私立幼稚園（新制度移行園）の
二重在籍はできません（夏休み利用等も含む。）。



就労
 病気
 など



集団生活をさせたい
 幼児教育のため
 以上の理由のみでの利用不可

(2) クラス編成

2024年4月1日現在の年齢で、クラスが決まります。

誕生日を過ぎての入園の場合もクラスは変更になりません。

クラス	生年月日
5歳児	2018年4月2日～2019年4月1日 (平成30年4月2日～平成31年4月1日)
4歳児	2019年4月2日～2020年4月1日 (平成31年4月2日～令和2年4月1日)
3歳児	2020年4月2日～2021年4月1日 (令和2年4月1日～令和3年4月1日)
2歳児	2021年4月2日～2022年4月1日 (令和3年4月2日～令和4年4月1日)
1歳児	2022年4月2日～2023年4月1日 (令和4年4月2日～令和5年4月1日)
0歳児	2023年4月2日～2024年4月1日 (令和5年4月2日～令和6年4月1日)

※0歳児クラスは入園月の1日時点で、保育開始月齢（日齢）に達している必要があります。

園によっては保育を行っていないクラスがあります。
 各園の保育可能な年齢（クラス）は、保育施設住所・連絡
 先一覧（[P66](#)）でご確認ください。



2 保育の必要性の認定

認可保育所等を利用するためには、「保育の必要性」の認定を受けていただく必要があります。認定後、「支給認定証」が発行されます。

(1) 認定区分について

認可保育所等の利用をご希望の場合は、「2号認定」、「3号認定」の申請が必要です。

認定区分	対象	利用できる施設
1号認定	満3歳から小学校就学前までの子ども	・幼稚園 ・認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	満3歳以上で、保育所等での保育を必要とする子ども	・認可保育所 ・地域型保育事業 ・認定こども園(保育所部分)
3号認定	満3歳未満で、保育所等での保育を必要とする子ども	

- ※ 認定はお子さまお一人ずつに必要です。
- ※ 文京区の認可施設をお申込みの際は、入所申請と併せてご申請いただきます。
- ※ 認可保育施設に在園の方には、3号認定から2号認定への切り替えの際、3歳の誕生日までに文京区から新しい支給認定証を送付します。

(2) 保育を必要とする事由について

「2号認定」「3号認定」を受けるためには、**保護者全員（単身赴任・海外在住問わず）**が下表の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当することが必要です。

就労	月48時間以上の就労を常態としていること
出産	妊娠中または出産直後であること
疾病・障害	疾病、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること
看護・介護	同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時介護または看護していること
災害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
求職活動	求職活動を継続的におこなっていること (入園後、3か月以内に月48時間以上の就労を開始することが条件)
学生	学校教育法に規定された学校等に在学していること
—	その他、法令等に定めのある場合

(3) 保育必要量について

保育を必要とする事由に応じて、以下のとおり「保育標準時間」か「保育短時間」に区分されます。区分により保育施設の利用最大時間が異なります。

※保育を必要とする時間が短い方の保護者により、事由と必要量は認定されます。

※疾病・障害、求職活動の要件の方は、原則、保育短時間での認定となります。

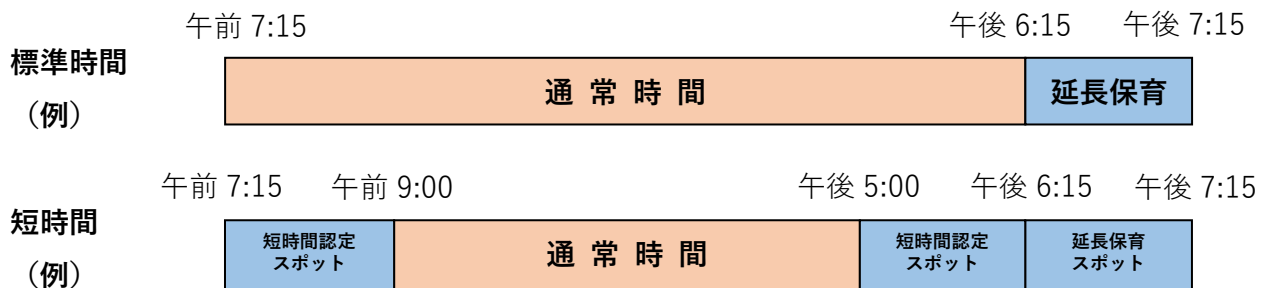
認定される保育必要量	保育を必要とする時間
保育標準時間	午前7時15分から午後6時15分までの範囲内 (最大11時間)
保育短時間	午前9時から午後5時までの範囲内 (最大8時間)

重要事項（認定） P54

3 保育所の利用時間

(1) 基本時間

保育標準時間と保育短時間で保育施設を利用可能な時間が異なります。



※ 実際の保育時間は、保護者の勤務日や就労時間・通勤時間等の状況を確認の上、最終的に、各保育所が決定します。

※月120時間未満の就労、疾病・障害、求職要件の方、または育児休業中の方の保育時間は、区立保育園の場合、原則午前9時から午後4時30分までの時間になります。
なお、私立保育園については、園により異なりますので、直接ご確認ください。

- ★入園当初は、「慣れ保育」として保育時間が短くなります。転園の場合も同様となります。
- ★保護者の方が保育できる日がある場合は、お子さまをお預かりすることはできません。
- ★日曜日及び祝日は、お預かりすることができません。年末年始については、各保育園へお問い合わせください。

(2) 延長保育（区立保育園）

延長保育は、通常保育時間でのお迎えに間に合わない場合にご利用いただけます。

【私立保育園の延長保育について】

各私立保育園で受付・決定をしています。利用方法、利用可能年齢や延長保育料は、各園で異なります。利用を希望する私立保育園に直接お問い合わせ、お申込みください。

種類	利用できる方	年齢	利用方法	料金
月極延長保育	就労により、週3日以上 午後6時15分までのお 迎えが間に合わない方	1歳児クラ スから※1	選考あり（P22） 申請期限内に区に 申込み（P32）	P46
延長保育スポット （1日単位の利用）	就労により、午後6時 15分までのお迎えが間 に合わない方	1歳児クラ スから※1	選考なし 月10回まで利用可 事前登録※2が必要	1日400円
保育短時間認定 スポット （1日単位の利用）	短時間認定の方で、勤務 等の都合により、通常時 間以外の利用が必要な方	制限なし	選考なし 事前登録※2が必要	1日400円

※1 根津保育園は満1歳から利用可能

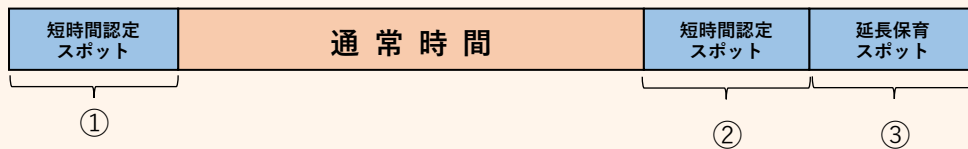
※2 在園する園に登録申請書をご提出ください。

【注意事項】

- ★月極延長保育の選考は、入園・転園選考とは別途実施するため、延長保育の利用ができなければ、入園・転園しないというお申込みはできません。予めご了承ください。
- ★お迎え時間が週3日以上、午後6時15分を超えない場合は、月極延長保育の利用はできません。延長保育スポットをご利用ください。
- ★保育短時間認定の方、文京区外にお住まいで転入予定がない方は、月極延長保育を申込むことはできません。

保育短時間認定の方の料金例

午前 7:15 午前 9:00 午後 5:00 午後 6:15 午後 7:15



①のみ利用/①②利用 → 計400円

①②③利用 → 計400円（同日に延長保育スポットを利用した場合も1日400円です。）

保育所の利用時間 P12

月極延長保育料 P46

延長保育選考 P22

重要事項（延長保育） P55

4 通園期間

保護者の方の「保育の必要性」の事由により、保育所の通園期間が異なります。
 ※保育の必要性が申込時と変わらないことが通園継続の条件です。変更があった場合は退園となる場合があります。（[P42](#) 参照）

	「保育の必要性」の事由	保育所の通園期間
就労	月 48 時間以上の就労をしていること	就労期間
出産	出産の直前か直後であること ※入園後、途中で要件を切り替えても、在園期間の延長はできません。	出産月の前 2 か月から 出産日から起算して 57 日目が経過する月の末日まで
疾病・障害	病気や怪我のため、又は精神や身体の障害があること	それぞれの事由の必要期間 (診断書等により決定)
看護・介護	同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時介護または看護していること	それぞれの事由の必要期間 (診断書等により決定)
災害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること	それぞれの事由の必要期間
求職活動	求職活動を継続的におこなっていること (入園後、3 か月以内に月 48 時間以上の就労を開始することが条件)	入園日から 3 か月
学生	学校教育法に規定された学校等に在学していること	在学期間
その他	その他、法令等に定めのある場合	保育を必要とする期間

在園中の変更 P41

在園中に転職・退職・出産 P42

5 保育所入所までの流れ



6 保育所入所に関する情報収集のツール

文京区では保育所入所の準備をサポートするための各種ツールをご用意しておりますので、ぜひご活用ください。

(1) 文京区保育所案内アプリ

保育所入所のために必要な情報をアプリ（下記二次元コード）で調べることができます。

【保育所案内アプリでできること】

- ・保育所 MAP（お近くの園を検索できます！）
- ・保育所空き情報の確認（1日更新）
- ・パンフレットの閲覧
- ・申込スケジュールの確認
- ・必要書類検索
- ・よくある質問の確認

その他の機能も追加予定です！！

iOS 版



Android 版



(2) 保育施設 MAP・保育園一覧（園庭や定員、写真など）

文京区保育施設 MAP



<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/okosan/nicchu/ninkahoikusho/map.html>

保育園一覧



<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/okosan/nicchu/ninkahoikusho/itiran.html>



(3) 保育所の空き状況について

毎月1日に最新の空き状況（募集）を文京区ホームページ等でお知らせします。

空き状況



<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/okosan/nicchu/ninkahoikusho/tokei.html>

7 保育園見学

保育所入所の申込を行う前に、希望する園の見学を行うことができます。（予約制）
見学の予約等については、直接、各保育所にご連絡ください。

見学のポイント

- ①保育時間を確認する。
- ②延長保育の時間や料金を確認する。（私立保育所）
- ③保育指針や保育目標など特徴を確認する。
- ④保育内容や子どもたちの様子を確認する。
- ⑤屋内外の環境や設備を確認する。
- ⑥給食やアレルギー対応について確認する。



※ 見学は必須ではありません。

※ 内定後の見学はご遠慮ください。

おうちでぶんきょう園見学

区内の保育所等の保育室、園庭、ホール、テラス、トイレ、給食等を撮影し、
各園の雰囲気が伝わるような1分程度の紹介映像をYouTube上に公開しています。

おうちでぶんきょう園見学

[https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/
okosan/nicchu/ninkahoikusho/enkengaku.html](https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/okosan/nicchu/ninkahoikusho/enkengaku.html)



入園後は、園の先生とコミュニケーションをとることが
多くなります！
見学のときは、しっかりと話ししておきましょう。

